

入札説明書

1. 一般競争入札公告事項

関東運輸局東京運輸支局、神奈川運輸支局及び千葉運輸支局習志野自動車検査登録事務所への人材派遣業務

2. 調達すべき役務に関する事項

別添仕様書を遂行できる者であること。

3. 入札者の資格等に関する事項

- (1) 令和04・05・06年度国土交通省競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」において、開札時までA・B・Cの等級に格付けされ関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者であること。
- (2) 予算決算及び会計令（以下「予決令」という。）第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であつて、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (3) 予決令第71条に該当しない者であること。
- (4) 労働者派遣法（第3章第4節の規定を除く。）の規定又はこれらの規定に基づく命令に違反した日若しくは処分（指導を含む）を受けた日から5年を経過しない者でないこと。
（これらの規定に違反して是正指導を受けた者のうち、入札参加関係書類提出時までには是正を完了している者を除く。）
- (5) 労働保険・厚生年金保険・全国健康保険協会管掌健康保険又は船員保険の未適用及びこれらに係る保険料の未納がないこと。（入札参加関係書類提出時において、直近2年間の保険料の未納がないこと。）
- (6) 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずるものとして、国土交通省公共事業等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。
- (7) 入札者は、業務の全部又は主たる業務の一部を第三者に委任又は下請けすることを禁止する。
- (8) 労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣事業者の保護等に関する法律に基づく労働者派遣事業の許可を有する者であること。

4. 入札者に要求される事項

- (1) 3.（4）及び（5）に係る誓約書（別紙様式）及び3.（8）に係る労働者派遣事業の許可を証する書面（写）を提出すること。
なお、誓約書及び認定を受けていることを証する書面（写）の提出が無い場合や、誓約書について虚偽記載があった場合は、競争に参加する資格を有しない者のした入札として、競争契約入札心得に基づき当該入札を無効する。
- (2) 入札参加申請における審査結果が合格の者であること。
 - ①電子調達システムにより参加する者の場合
入札参加申請を指定する期限までに電子調達システムにより行い、併せて確認書を提出し、当局より審査結果に合格である旨の通知があった者であること。

②紙入札方式により参加する者の場合

紙入札方式参加申請願を指定する期限までに入札公告に指定する提出場所に提出し（郵送による場合は必着とする。）、当局より紙入札方式参加願審査結果通知書により審査結果が合格である旨の通知があった者であること。

(3) 入札書の提出について

①電子調達システムにより参加する者の場合

電子調達システムにより指定する期限までに入札金額を送信するものとする。

②紙入札方式により参加する者の場合

別途様式による入札書を作成し、封書に件名、入札者氏名を表記し、封緘のうえ、入札日時までに、入札公告において指定する場所に提出しなければならない。郵送による場合は、前述により封緘した封書を郵送用の封書に入れ、指定する期限までに指定する場所に必着しなければならない。

- (4) 落札決定に当たっては、入札書に記載した金額に当該金額の10%に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数がある場合は、その端数金額を切り捨てた金額とする。)をもって落札価格とすることから、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を記載した入札書を提出することとする。

なお、入札書に記載する金額は従事者一人あたりの日額単価に予定数量をかけた総価にて入札を行うこと。日額単価については、1時間あたりの単価に1日あたりの所定労働時間(7.75時間)を乗じたものとし、予定数量については年間予定人数の合計とする。

5. 履行期間

別添仕様書のとおり

6. 電子調達システム締切期限

- (1) 入札参加申請提出締切期限

令和7年2月18日(火) 17時00分

- (2) 入札書送信締切期限

令和7年2月27日(木) 17時00分

7. 紙入札提出期限

- (1) 紙入札方式参加願提出期限

令和7年2月18日(火) 17時00分

- (2) 入札書提出期限

令和7年2月27日(木) 17時00分

8. 開札執行日時及び場所

令和7年2月28日(金) 14時00分

神奈川県横浜市中区北仲通5-57 横浜第二合同庁舎 20F

関東運輸局 入札室

9. 入札書の取扱い

提出された入札書については、開札前も含め返却しないこととする。

入札参加者が連合若しくは不穏な行動をなす等の情報があった場合又は、それを疑うに足りうる事実を得た場合には、入札書及び内訳書を必要に応じ、公正取引委員会等に提出する場合がある。

10. 落札者の決定方法

- (1) 支出負担行為担当官が規格に合致したと判断した役務の提供に関する入札者であって、予決令第 79 条に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で、最低価格をもって有効な入札を行なった者を落札者とする。
- (2) 開札した場合において、各人の入札のうち予定価格の制限に達した価格の入札がないときは、原則として、その場で1回まで再度入札を行なうものとする。なお、当該入札回数までに落札者が決定しない場合は、原則として予決令 99 条の 2 の規定に基づく随意契約には、移行しない。
- (3) (1) 及び (2) において、予定価格の制限の範囲内で、かつ、最低価格をもって有効な入札を行なった者が複数ある場合においては、くじ引きによって、落札者を決定する。

11. 入札の無効

本案件の公告に示した競争参加資格を有しない者の提出した入札、虚偽の内容による記載を行なった入札及び関東運輸局入札者心得、入札公告、入札説明書等で示した事項に関する条件に違反した入札は無効とする。

- (1) 電子入札の場合、IC カードを不正に使用した入札は無効とする。
今回限定した上記の IC カード以外を以後において使用した場合、無効の入札となることがある。
- (2) 紙入札の場合、入札金額、入札件名及び入札者並びに代理人の記入において記入漏れ、押印漏れ、誤謬等不明瞭な点があった場合は、無効となるので、記入内容をよく確認すること。

12. 入札辞退者の取扱い

当初入札において辞退した者は、再度入札において参加できないものとする。

なお、再度入札を実施した結果落札に至らなかった場合、又は入札参加者全員が入札を辞退した場合は、発注内容の再検討等必要な措置を行なったうえで再度公告入札を行なうものとする。

13. 保証金

入札保証金	免除
契約保証金	免除

14. 契約書の作成

要（契約書（案）を添付）

ただし、契約書（案）については、調整の上変更することがある。

15. 違約金に関する特約条項
要

16. 内訳書
要

17. 契約の手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨による。

18. 支払条件

検査職員による検査を行った結果が合格後において、適法な請求書を受理してから 30 日以内に代金を支払うものとする。

19. その他の注意事項

- (1) 入札参加者は、仕様書等を熟覧し、関東運輸局入札者心得を承諾のうえ、入札を行なうこと。
- (2) 電子調達システムにより提出された入札書及び書面により提出された入札書については、全て有効なものとして取り扱うものとし、開札前であっても、差換、取消はできないものとする。従って入札書の内容に記入漏れ、押印漏れ、誤謬等不明瞭な点があった場合は、入札を無効とする。また、落札決定後における本案件の入札辞退等を行なう場合は、原則として指名停止措置を講じられるので、注意すること。
- (3) 本案件における調査基準額を設定した場合であって、最低入札価格が調査基準額を下回った場合は、本入札は保留とし、低入札価格調査を実施する。このため、該当する最低入札価格を提出した者は、後日調査に協力すること。また、調査の結果次第では、契約を締結しない場合があるので、注意すること。
- (4) 「責任あるサプライチェーン等における人権尊重のためのガイドライン」(令和4年9月13日ビジネスと人権に関する行動計画の実施に係る関係府省庁施策推進・連絡会議決定)を踏まえて人権尊重に取り組むよう努めること。

20. 支出負担行為担当官

関東運輸局長 藤田 礼子